

5. 関連文化財群の保存活用区域

ここでは、市内で一体的に保存活用すべき関連文化財群の分布の広がり、まとまりを有する区域を明らかにする。その広がり、歴史文化資源が関係性をもってまとまって存在することを示し、歴史文化の視点から重要な地域を、行政、市民、企業等の間で共有することができる。関連文化財群の保存活用区域は、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」における「歴史文化保存活用区域」に相当するものである。

保存活用区域を設定することは、市民や企業等に対しては歴史文化資源が存在する地域に対する関心を高める効果がある。また行政の各種計画においても、歴史的に重要な地域であることを示すことで、歴史文化を活かした重点的な施策を円滑に導入できるようにし、逆に歴史文化の継承を阻害する施策を阻止する効果がある。これは民間の開発等に対しても同様の波及効果が期待される。

高砂市の場合、「竜山石の文化」「白砂青松」「塩づくり」のテーマは関連文化財群がそれぞれ関連性を持ちながら市内に広く点在して分布していることから、テーマごとの関連文化財群の明確な区域の区分は難しい。

一方、「みなとのまち」については、関連文化財群は市南部の旧集落の範囲内に集積していることから、明確な区域設定が可能である。従って、一体的な保存活用が可能である。

また、それぞれの関連文化財群の分布は互いに重なり合っている。そして、関連文化財群の重なり合いが最も濃い区域は、より効果的、重点的に保存活用を進める区域であると考えられる。

そこで高砂市の場合には以下の三段階の設定を行うこととする。

| | |
|-----------|------------------------------|
| ◎保存活用ゾーン | …歴史文化資源が関係性を持ちながら広く点で分布している |
| ◎保存活用区域 | …歴史文化資源が関係性を持ちながら集積し面で分布している |
| (重点保存活用区域 | …各テーマの歴史文化資源が関係性を持ち集積している) |
| ◎中心施設 | …重点保存活用区域の核となる歴史文化資源 |

① 竜山石の文化

「竜山石の文化」に係る関連文化財群は市域全域に広く分布しており、市全域を「保存活用ゾーン」と位置づける。

また、関連文化財群の中で、とくに竜山石切場、石の宝殿は中核的な歴史文化資源であると考えられるため、これを中心施設と位置づける。

② 白砂青松

「白砂青松」に係る関連文化財群は、海岸線の南下によって生み出された平野部に広く分布しており、市南部を「保存活用ゾーン」と位置づける。

③ 塩づくり

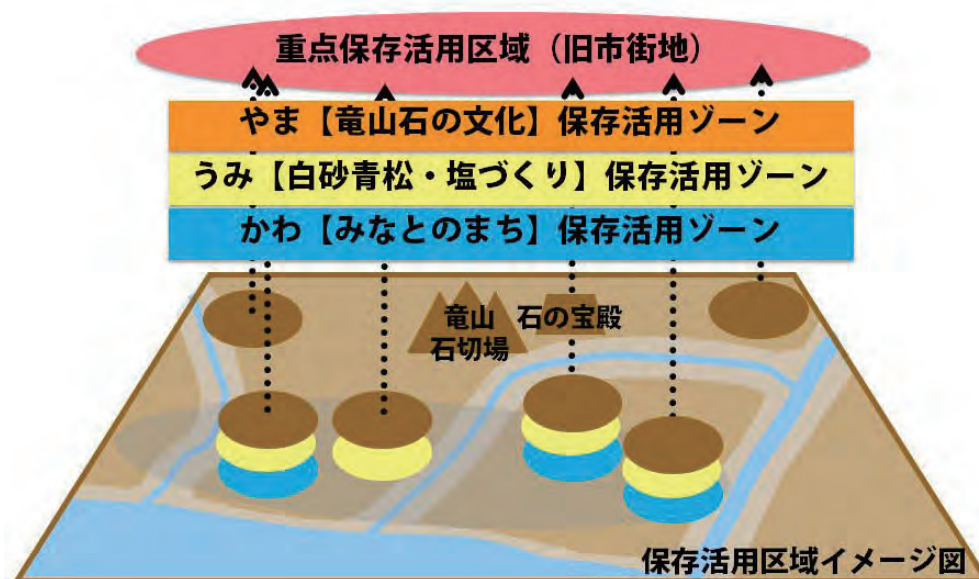
「塩づくり」に係る関連文化財群は、海岸線の南下により生み出された平野部に広く分布しており、

高砂市域南部を「保存活用ゾーン」と位置づける。

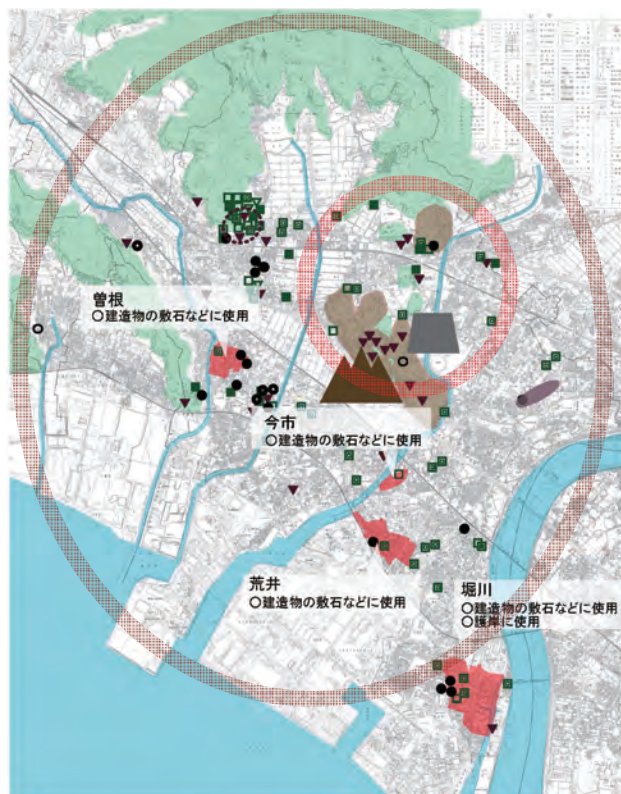
④ みなとのまち

「みなとのまち」に係る関連文化財群は、市域南部の旧集落の範囲内に集積しており、明確に区分できるため、保存活用区域と位置づける。また、「竜山石の文化」「白砂青松」「塩づくり」に係る歴史文化資源も、市南部の旧集落内に集積している。こうした関連文化財群の分布が重複して集積していることから、重点的、一体的に保存活用を図るべき区域として、重点保存活用区域に位置づける。

それぞれの「みなとのまち」には、特徴的な歴史的建造物が残存しており、その中の幾つかは公有化されるか、活用されているものがある。こうした歴史的建造物は「みなとのまち」の中心施設として位置づける。



【竜山石の文化】



【みなとのまち】



【白砂青松】【塩づくり】

